

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
知的財産法専門特論Ⅳ【MS】 (Advanced Study of Intellectual Property Law 4)	MPCA09	2	1年次	後期	中嶋 隆宣(ナカジマ タカノリ) 大野 義也(オオノ ヨシナリ)

授業のねらい概要	<p>意匠法又は商標法の適用に関する事例を通して適切な条文の適用の仕方、及び、その際に問題となる論点の抽出とその解決方法についての、論理的思考能力並びに問題解決能力を養う。</p> <p>授業は、各種の想定事例を利用して、各々の事例において適用され得る意匠法及び商標法の条文についての学習を行う。学生には、予習を行ない関連条文の内容について理解した上で授業に臨むことを求める。講義内容の理解を促すため、学生には、各々の事例毎について種々の観点からの質問を行った後、留意すべき事項、及び当該事例における解決方法の講義を行う。</p>
----------	---

回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
第1回	意匠法1	意匠法の目的、意匠の定義	テーマ範囲に属する制度やその根拠条文、趣旨、要件等の予習を行なっておくことを求める(1.5時間)。 受講後は、講義で使用した事例における条文の適用や論点の抽出等の再確認を行うことを求める。その上で、事例についてのレポート作成を求める(2.5時間)。
第2回	意匠法2	意匠登録の要件	テーマ範囲に属する制度やその根拠条文、趣旨、要件等の予習を行なっておくことを求める(1.5時間)。 受講後は、講義で使用した事例における条文の適用や論点の抽出等の再確認を行うことを求める。その上で、事例についてのレポート作成を求める(2.5時間)。
第3回	意匠法3	意匠の同一・類似	テーマ範囲に属する制度やその根拠条文、趣旨、要件等の予習を行なっておくことを求める(1.5時間)。 受講後は、講義で使用した事例における条文の適用や論点の抽出等の再確認を行うことを求める。その上で、事例についてのレポート作成を求める(2.5時間)。
第4回	意匠法4	意匠法特有の制度	テーマ範囲に属する制度やその根拠条文、趣旨、要件等の予習を行なっておくことを求める(1.5時間)。 受講後は、講義で使用した事例における条文の適用や論点の抽出等の再確認を行うことを求める。その上で、事例についてのレポート作成を求める(2.5時間)。
第5回	意匠法5	出願手続・審査手続	テーマ範囲に属する制度やその根拠条文、趣旨、要件等の予習を行なっておくことを求める(1.5時間)。 受講後は、講義で使用した事例における条文の適用や論点の抽出等の再確認を行うことを求める。その上で、事例についてのレポート作成を求める(2.5時間)。
第6回	意匠法6	意匠権、権利侵害	テーマ範囲に属する制度やその根拠条文、趣旨、要件等の予習を行なっておくことを求める(1.5時間)。 受講後は、講義で使用した事例における条文の適用や論点の抽出等の再確認を行うことを求める。その上で、事例についてのレポート作成を求める(2.5時間)。
第7回	意匠法7	審判	テーマ範囲に属する制度やその根拠条文、趣旨、要件等の予習を行なっておくことを求める(1.5時間)。 受講後は、講義で使用した事例における条文の適用や論点の抽出等の再確認を行うことを求める。その上で、事例についてのレポート作成を求める(2.5時間)。
第8回	商標法1	商標制度の目的、商標の登録要件	(1)左記「内容・方法等」欄に記載の各テーマ範囲に属する条文、制度の趣旨、要件等について、予習しておくこと(1.5時間) (2)受講後は、講義で取り扱った事例等問題について論点抽出、条文の適用方法を復習すること(2.5時間)。希望者にはレポートの提出を受け付ける。
第9回	商標法2	商標の類似、商品・役務の類似	(1)左記「内容・方法等」欄に記載の各テーマ範囲に属する条文、制度の趣旨、要件等について、予習しておくこと(1.5時間) (2)受講後は、講義で取り扱った事例等問題について論点抽出、条文の適用方法を復習すること(2.5時間)。希望者にはレポートの提出を受け付ける。
第10回	商標法3	商標法特有の制度	(1)左記「内容・方法等」欄に記載の各テーマ範囲に属する条文、制度の趣旨、要件等について、予習しておくこと(1.5時間) (2)受講後は、講義で取り扱った事例等問題について論点抽出、条文の適用方法を復習すること(2.5時間)。希望者にはレポートの提出を受け付ける。
第11回	商標法4	出願手続・審査手続	(1)左記「内容・方法等」欄に記載の各テーマ範囲に属する条文、制度の趣旨、要件等について、予習しておくこと(1.5時間) (2)受講後は、講義で取り扱った事例等問題について論点抽出、条文の適用方法を復習すること(2.5時間)。希望者にはレポートの提出を受け付ける。
第12回	商標法5	商標権	(1)左記「内容・方法等」欄に記載の各テーマ範囲に属する条文、制度の趣旨、要件等について、予習しておくこと(1.5時間) (2)受講後は、講義で取り扱った事例等問題について論点抽出、条文の適用方法を復習すること(2.5時間)。希望者にはレポートの提出を受け付ける。
第13回	商標法6	権利侵害	(1)左記「内容・方法等」欄に記載の各テーマ範囲に属する条文、制度の趣旨、要件等について、予習しておくこと(1.5時間) (2)受講後は、講義で取り扱った事例等問題について論点抽出、条文の適用方法を復習すること(2.5時間)。希望者にはレポートの提出を受け付ける。
第14回	商標法7	異議申立・審判	(1)左記「内容・方法等」欄に記載の各テーマ範囲に属する条文、制度の趣旨、要件等について、予習しておくこと(1.5時間) (2)受講後は、講義で取り扱った事例等問題について論点抽出、条文の適用方法を復習すること(2.5時間)。希望者にはレポートの提出を受け付ける。
第15回	商標法8	マドリッドプロトコル制度	(1)左記「内容・方法等」欄に記載の各テーマ範囲に属する条文、制度の趣旨、要件等について、予習しておくこと(1.5時間) (2)受講後は、講義で取り扱った事例等問題について論点抽出、条文の適用方法を復習すること(2.5時間)。希望者にはレポートの提出を受け付ける。

到達目標	<p>(1) 授業への参加と目標達成に向けた意欲</p> <p>(a)与えられた時間を通して課題に対し真剣に取り組むことができる</p> <p>(b)予習復習に取り組むことができる</p> <p>(2) 論点抽出・条文適用方法の基礎的考え方の定着</p> <p>※具体的な事例を通して、意匠法及び商標法の実体的な部分を理解した上で、十分な法的分析ができる能力を養うことを到達目標とする。特に、意匠法又は商標法の事例において、問題点を抽出したうえで適切な条文を当てはめ、最善の解決策を提案することができることを到達目標とする。</p> <p>(a)意匠・商標に関連する各事例において、問題点を抽出できる</p> <p>(b)意匠・商標法の各条文・制度の趣旨・要件・効果を理解したうえで、事例に適用可能な条文を選択できる</p> <p>(c)抽出した問題点に条文を当てはめ、解決策を提示することができる</p> <p>(3) 意匠・商標法の各条文・制度の存在意義や改正動向を理解できる</p> <p>(4) 論理的文章構成により意匠・商標法の各条文・制度を説明できる</p>
------	---

授業計画(授業のスケジュール)

評価方法	評価は、基本的に試験により行う(試験100%)。評価の前提として、出席およびレポート提出を加味する。 出題は、事例問題による論文形式で実施する。法合集のみの持ち込みを認める。 到達目標(2)～(4)に関して、事例問題を出題することにより、意匠法及び商標法の実体法的な部分について、その趣旨も含めてよく理解しているかどうか、十分な法的分析ができているかについて評価する。意匠法及び商標法より1題ずつ出題する。答案用紙はA3両面の横書き。
成績評価基準	到達目標(1)(2)を達成できない場合、本単位を取得できない(欠格条件)。 後期試験の成績が100点満点中60点以上の場合に合格とし、60点未満の場合は不合格とする。 A: 到達目標(1)(2)を達成し後期試験の成績が100～90点 B: 到達目標(1)(2)を達成し後期試験の成績が89～80点 C: 到達目標(1)(2)を達成し後期試験の成績が79～70点 D: 到達目標(1)(2)を達成し後期試験の成績が69～60点 F: 59～0点

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
			産業財産権法令集		

受講心得	条文や論点自体の解説講義ではなく、事例における条文の適用や論点の抽出等に関する問題解決を主眼とした講義であるので、この点を意識して受講すること。 学生には、各テーマ範囲に属する制度やその根拠条文、趣旨、要件等の予習を行なっておくことを求める。 講義で提示した各事例問題の分析法について各自復習を行なうことを求める。 解答例を配付するので、各自振り返りに活用し、知識の定着を図ることを求める。 本科目は双方向形式メディア授業【MS】対応です。
------	--

オフィスアワー	OH(オフィスアワー)の設定に代えて、講義終了後に質問対応を行なう。講義終了後、非常勤講師控室にご相談に来られたし。
---------	--